

つくる情熱を、支える情熱。

CYBERNET

第34回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年3月8日(金曜日)
午後2時(受付開始 午後1時)

場所

東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフト アキバプラザ 5階
アキバホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

第34回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役7名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
添付書類	
事業報告	16
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

サイバネットシステム株式会社

証券コード：4312

『First Contact Company』
と認められるプロ集団

CYBERNET

当社がコーポレートメッセージ「つくる情熱を、支える情熱。」に込めたものは、お客様を徹底的にサポートする決意であります。高いプライドと情熱で、ものづくりに取り組むお客様に負けないプライドをもって、お客様とパートナーシップを築こうという、社員全員の熱い思いの表現であります。

それでは、当社のプライドとは何か。それは、お客様が開発に取り組む新技術や製品を、当社の支援によってより早く、より確実に実現させることであり、それを可能にするだけのプロフェッショナルとしての自負にほかなりません。そこから生まれた理想の姿が、『First Contact Company』だと考えております。つまり、お客様が何か困ったことに遭遇したとき、「まずはサイバネットに聞いてみよう」と思っただけの企業であります。

お客様はつねに新しい挑戦をされております。当然、当社が普段提供しているサービスや技術の範囲にはない問題も起きております。それでも、「サイバネットに聞けば解決できる」と言われるだけの存在になることが、ものづくり支援における当社のミッションであると考えております。

当社AR技術（cybARnet）を体験！

スマホから簡単に当社の会社紹介ムービーをご覧ください！

ムービーは当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cybernet.jp/ir/library/>）からもご覧いただけます。



- ①AppStore、もしくはGoogle Play で「ARnet」を検索（左記マークが目印）
- ②アプリを起動し、「スタート」ボタンをタップ
- ③左記QRコードを読み取り
- ④左記マークをカメラで写し、「動画再生」ボタンを押すと、仮想空間に紹介ムービーが現れます！

証券コード 4312

2019年2月20日

株主各位

東京都千代田区神田練堀町3番地

サイバネットシステム株式会社

代表取締役 田中邦明

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2019年3月7日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月8日（金曜日）午後2時（受付開始 午後1時）

2. 場 所 東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフト アキバプラザ 5階 アキバホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第34期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「[6]職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトにおける「第34回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」（アドレス <http://www.cybernet.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cybernet.jp/>）に掲載させていただきます。

~~~~~


インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本定時株主総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する右記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダへの接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの費用は株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

2 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネット等により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
ただし、この両方が同日に着信した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

3 パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。

4 パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031
(受付時間9:00～21:00)

5 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

本定時株主総会の 結果についてのご案内

本定時株主総会の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cybernet.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制の構築を図るべく、取締役を2名減員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選定にあたりましては、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び性別、年齢、国籍等の区別なく多様性を重視し、当社の規模を踏まえ、社外役員と代表取締役とで構成される指名・報酬委員会で十分な審議を経た上で、取締役会において決議しております。

候補者 番号	氏 名	現在の地位	出席回数/取締役会
1 再任	やす え 安江	れい こ 令子 代表取締役副社長執行役員	14/14
2 再任	こ たに 小谷	とも や 知哉 取締役専務執行役員	16/17
3 再任	たか はし 高橋	とし ゆき 俊之 取締役執行役員 最高財務責任者（CFO）	17/17
4 新任	にし ごおり 西郡	え み こ 恵美子 常務執行役員	-/-
5 新任	あーにー Arnie	ちえん Cheng	-/-
6 再任	社外 独立役員 きし 岸	はじむ 甫 取締役	16/17
7 新任	社外 おお にし 大西	まこと 誠	-/-

（注）安江 令子氏は、前年の定時株主総会（2018年3月9日開催）において新たに取締役に選任されたもので、取締役会の開催回数が異なります。

各候補者の略歴等に記載のある右記会社は、当社の子会社であります。

CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.、WATERLOO MAPLE INC.、
莎益博工程系統開発（上海）有限公司、Noesis Solutions NV、
CYFEM Inc.、思渤科技股份有限公司

候補者番号

1

やす

安

え

江

れい

令

こ

子

再任

生年月日

1968年1月26日（満51歳）



所有する当社の株式の数

2,800株

取締役在任期間

1年 0ヶ月

取締役会出席回数

14 / 14回(100%)

略歴、地位及び担当

- 1991年4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所（現パナソニックアドバンステクノロジー株式会社）入社
- 1994年4月 アンワイヤード・プラネット入社
- 1999年12月 モトローラ株式会社入社
- 2004年6月 SEVEN Networks, Inc.入社
- 2005年9月 Qualcomm, Inc.入社
- 2009年7月 富士ソフト株式会社入社 システム事業本部MS事業部モバイル企画部長
- 2012年4月 同社 執行役員 国際事業部長
- 2015年4月 同社 常務執行役員 国際事業部長
- 2018年1月 当社入社 副社長執行役員
- 2018年3月 当社代表取締役 副社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. 取締役

取締役候補者とした理由

安江 令子氏は、長年にわたる国際ビジネスで培った高い見識や幅広い人脈を有し、持続的な企業価値の向上並びに当社グループの成長に寄与しており、経営全般に対する実効性の高い監督のみならず、富士ソフトグループとの連携強化を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

2

こ
小

た に
谷

とも
知

や
哉

再任

生年月日

1973年7月2日（満45歳）



略歴、地位及び担当

1996年4月 富士ソフト株式会社入社
2008年10月 同社 システム事業本部ET事業部第2技術部長
2009年10月 同社 システム開発事業グループ通信制御システムユニット長
2011年4月 同社 システム開発事業グループ副事業グループ長
2012年4月 同社 執行役員 ソリューション事業本部副本部長
2014年3月 当社出向 取締役
2014年3月 富士ソフト株式会社 執行役員
2014年4月 当社出向 取締役 常務執行役員
2015年4月 当社取締役 常務執行役員
2017年1月 当社取締役 専務執行役員（現任）

所有する当社の株式の数

14,100株

取締役在任期間

5年 0ヶ月

取締役会出席回数

16 / 17回(94%)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

小谷 知哉氏は、IT分野のみならず、CAE分野との連携を積極的に図る等、当社事業の活性化や、戦略的な営業活動を指揮することで、当社事業の成長に寄与しており、これらに基づく監督のみならず、富士ソフトグループとの連携を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

3

た か

高

は し

橋

と し

俊

ゆ き

之

再任

生年月日

1968年4月2日（満50歳）



略歴、地位及び担当

2003年 9 月 当社入社 経営企画部
 2005年 4 月 出向 株式会社ケイ・ジー・ティー（現サイバネットシステム株式会社） 統括室長
 2007年 4 月 当社総合管理部部長
 2008年10月 当社経理部部長
 2011年 4 月 当社コーポレート統括部副統括部長
 2012年 4 月 当社総合管理統括部統括部長
 2013年 4 月 当社執行役員 総合管理統括部統括部長 最高財務責任者（CFO）
 2015年 3 月 当社取締役 執行役員 最高財務責任者（CFO）（現任）

重要な兼職の状況

WATERLOO MAPLE INC. 取締役
 Noesis Solutions NV 取締役
 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 監事
 思渤科技股份有限公司 監察人

所有する当社の株式の数

14,700株

取締役在任期間

4年 0ヶ月

取締役会出席回数

17 / 17回(100%)

取締役候補者とした理由

高橋 俊之氏は、最高財務責任者（CFO）として経理財務はもちろん、管理系業務全般に精通しており、管理部門ならではの視点での監督及び最適なコーポレート・ガバナンス体制の実現を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

4

にしごおり

西郡

えみこ

恵美子

新任

生年月日

1968年10月13日（満50歳）



略歴、地位及び担当

1991年 4月 当社入社 応用ソフトウェア部
2004年 4月 当社応用システム第2事業部オプティカルソリューション部部长
2010年 4月 当社オプティカル事業部副事業部長
2012年 4月 当社オプティカル事業部事業部長
2013年 4月 当社執行役員 オプティカル事業部事業部長
2018年 1月 当社常務執行役員 オプティカル事業部事業部長
2019年 1月 当社常務執行役員 CAE事業本部副本部長 兼 オプティカル事業部事業部長（現任）

所有する当社の株式の数

6,300株

取締役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

一 / 一回(一%)

重要な兼職の状況

莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事
思渤科技股份有限公司 董事
CYFEM INC. 代表理事 兼 Chair

取締役候補者とした理由

西郡 恵美子氏は、長年にわたり光学設計分野を中心としたCAEソリューションサービス事業の推進役を担い、同事業の成長に寄与することのみならず、海外への事業展開の経験も有しており、これらに基づく監督を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

5

あ に ー

Arnie

ち え ん

Cheng

新任

生年月日

1966年2月10日（満53歳）



略歴、地位及び担当

1990年10月 Industrial Technology Research Institute入所
2001年1月 TeraSoft Inc. 取締役
2008年8月 思渤科技股份有限公司 董事
2014年6月 同社 董事 兼 総経理
2015年1月 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事
2016年1月 同社 董事 兼 CEO 兼 総経理
2017年9月 同社 董事長 兼 CEO 兼 総経理（現任）
2017年10月 思渤科技股份有限公司 董事長 兼 総経理（現任）

重要な兼職の状況

莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理
思渤科技股份有限公司 董事長 兼 総経理

所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

一 / 一回（一％）

取締役候補者とした理由

Arnie Cheng氏は、長年にわたり中国や台湾におけるCAEソリューションサービス事業の拡大に寄与することのみならず、ASEAN地域におけるビジネス経験も有しており、これらに基づく監督及び当社グループ各社との連携を期待することができることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

6

き し

岸

は じ む

甫

再 任

社 外

独立役員

生年月日

1941年7月9日（満77歳）



所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

2年 0ヶ月

取締役会出席回数

16 / 17回(94%)

略歴、地位及び担当

1965年 4 月 沖電気工業株式会社入社
 1972年 4 月 同社 数値制御グループ課長
 1979年 9 月 ファナック株式会社転籍
 1984年 9 月 同社 商品開発研究所副所長
 1985年 6 月 同社 取締役
 1989年 6 月 同社 常務取締役 東部セールス本部長
 2005年 4 月 同社 専務取締役 FA国内セールス統括本部長
 2007年 6 月 同社 専務取締役退任 顧問
 2010年 6 月 同社 常務取締役
 2011年11月 同社 常務取締役退任 顧問（現任）
 2012年 4 月 国立大学法人電気通信大学 監事
 2016年 3 月 当社社外監査役
 2016年 4 月 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐（現任）
 2017年 3 月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

ファナック株式会社 顧問
 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐

社外取締役候補者とした理由

岸 甫氏は、数値制御技術に関する豊富な知識や経験、FA業界における幅広い人脈を当社のCAEソリューションサービス事業の発展に活かしていただくだけでなく、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や、産業界における高い見識から、経営全般の監督とものづくりに関する貴重な意見をいただけたと考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

7

お お

大

に し

西

まこと

誠

新任

社外

生年月日

1958年1月18日（満61歳）



所有する当社の株式の数

一株

取締役在任期間

一年 一ヶ月

取締役会出席回数

一 / 一回(一%)

略歴、地位及び担当

- 1981年4月 株式会社ニチイ（現イオンリテール株式会社）入社
- 1991年2月 出向 株式会社マイカルシステムズ（現株式会社ヴィンクス）
- 1992年9月 同社 転籍
- 1995年11月 同社 オープンシステム部長
- 1998年8月 同社 ビジネスシステム事業部長
- 1999年12月 同社 ITS推進部長
- 2000年3月 同社 店舗システム部長
- 2002年4月 ヴィンキュラムジャパン株式会社（現株式会社ヴィンクス）
取締役
- 2009年1月 維傑思科技（杭州）有限公司 董事長 兼 総経理
- 2009年6月 ヴィンキュラムジャパン株式会社（現株式会社ヴィンクス）
常務取締役
- 2012年1月 維傑思科技（杭州）有限公司 董事長 兼 総裁
- 2013年4月 株式会社ヴィンクス 取締役 常務執行役員
- 2016年6月 同社 取締役 専務執行役員
- 2017年4月 同社 取締役 専務執行役員 アウトソーシング事業担当 兼
国内新規特定顧客営業担当 兼 海外アライアンス担当
- 2018年4月 同社 取締役 専務執行役員 アウトソーシング事業担当
- 2018年6月 同社 顧問（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ヴィンクス 顧問

社外取締役候補者とした理由

大西 誠氏は、国内外の事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や見識をもとに、経営全般の監督と海外におけるビジネス展開に関する実践的かつ客観的な意見をいただけたと考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸 甫及び大西 誠の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は岸 甫氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、大西 誠氏につきましても、下記に定める「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たすこととなる2019年6月に、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告「4. (1)取締役及び監査役の氏名等」(29頁から31頁)に記載のとおりであります。
4. 各候補者の過去5年間及び現在の親会社または親会社の子会社、当社子会社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴、地位及び担当」に記載のとおりであります。なお、富士ソフト株式会社及びその子会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
5. 岸 甫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年となります。
6. 当社は、岸 甫氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、本議案が承認可決され、岸 甫及び大西 誠の両氏が選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2018年12月31日現在の状況を記載しております。
8. Arnie Cheng氏の戸籍上の氏名は、鄭 明宏であります。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

当社は、独立社外取締役候補者の選定に当たり、次の各事項のいずれかに該当する場合には、独立性を欠くものと判断しております。よって、これらのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、実質的にも独立性を担保できると認められる人材であることに留意しております。

- (1) 最近10年以内に、当社もしくはその子会社の業務執行者またはその二親等以内の親族であった者
- (2) 最近1年以内に、次のいずれかに該当する者またはその二親等以内の親族であった者
- ① 当社と重要な取引関係がある会社の業務執行者またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者
 - ② 当社またはその子会社の弁護士やコンサルタント等であって、当社取締役報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益を受け取っている者
それが法人・団体等である場合は、当該法人・団体の業務執行者
 - ③ 当社の親会社の業務執行者
 - ④ 当社の親会社グループに所属する会社の業務執行者
- (3) その他、当社の一般株主全体との間で上記 (1) (2) にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役高橋 宏及び志村 信吾の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、木元 覚氏は志村 信吾氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべきときまでとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者の選定にあたりましては、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任することを前提に、監査役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会で十分な審議を経た上で、取締役会において決議しております。

き も と
木 元

さ と る
覚

新 任

生年月日

1962年10月2日（満56歳）



略歴及び地位

1987年 4 月 富士ソフトウェア（現富士ソフト株式会社） 入社
1995年10月 同社 経営企画室長
2000年 4 月 同社 経営企画部長
2002年 4 月 同社 管理本部経営企画部長
2006年 4 月 同社 管理本部副本部長 兼 経営企画部長
2007年 6 月 当社 監査役
2007年12月 富士ソフト株式会社 管理本部副本部長
2008年 4 月 出向 富士ソフトディーアイエス株式会社（現株式会社ヴィンクス） 取締役
2009年10月 同社転籍 取締役
2012年 4 月 同社 常務取締役
2013年 4 月 同社 取締役 執行役員
2013年 6 月 同社 取締役 常務執行役員
2017年 4 月 同社 取締役 常務執行役員管理担当（現任）

所有する当社の株式の数

一 株

監査役在任期間

一 年 一 ヶ月

取締役会出席回数

一 / 一回(一%)

監査役会出席回数

一 / 一回(一%)

重要な兼職の状況

株式会社ヴィンクス 取締役

監査役候補者とした理由

木元 覚氏は、経営企画を中心とした管理部門での長年にわたる経験を有しており、当社の経営全般に対する適正な監視機能を果たしていただけるほか、当社の内部統制システムの運用強化に貴重な意見をいただけたと考え、監査役候補者に選定いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社の株式の数は、2018年12月31日現在の状況を記載しております。
3. 候補者は、当社親会社の子会社である株式会社ヴィンクスの取締役を、2019年3月14日開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。
4. 候補者の過去5年間及び現在の親会社または親会社の子会社、当社子会社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴、地位及び担当」に記載のとおりであります。なお、富士ソフト株式会社及びその子会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の業績は、国内売上高は、主力のMCAE分野及び光学設計分野が好調に推移したことに加え、ITソリューション分野及びモデルベース開発エンジニアリングサービスが好調に推移したことにより、前期を上回りました。海外売上高は、カナダの開発子会社が低調でしたが、中国、台湾及び韓国の販売子会社が好調に推移いたしました。その結果、連結売上高は前期比で増収となりました。損益面では、原価率の上昇や経費の増加等により営業利益はほぼ横ばいとなりましたが、為替差益の計上等により経常利益は前期を上回りました。親会社株主に帰属する当期純損益においては、開発子会社ののれん減損損失等により損失計上となりました。

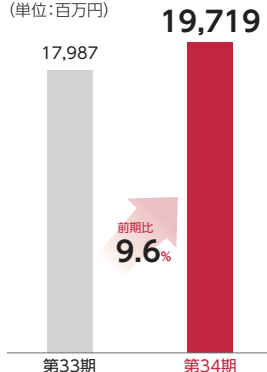
以上の結果、当連結会計年度の売上高は197億19百万円（前期比9.6%増）、営業利益は15億2百万円（前期比0.2%減）、経常利益は16億84百万円（前期比2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は6億56百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益9億37百万円）となりました。

売上高

197億19百万円

前期比 **9.6%増**

(単位:百万円)

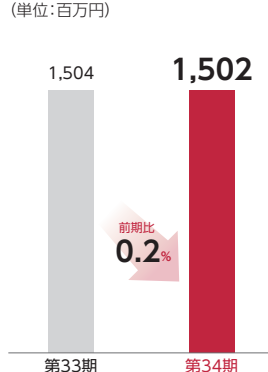


営業利益

15億2百万円

前期比 **0.2%減**

(単位:百万円)

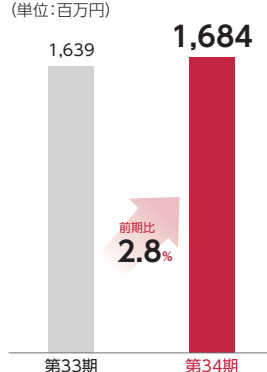


経常利益

16億84百万円

前期比 **2.8%増**

(単位:百万円)

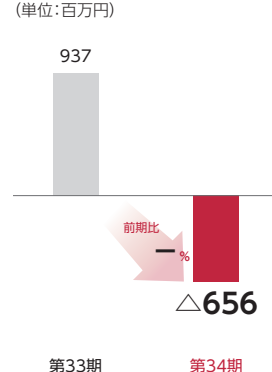


親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)

△6億56百万円

前期比 **—%減**

(単位:百万円)



セグメント別の業績は以下のとおりであります。

① 仕入実績

セグメントの名称	仕入高 (千円)	前期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	6,299,441	17.1
ITソリューションサービス事業	2,344,194	27.7
合計	8,643,635	19.8

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	16,275,731	6.7	2,641,214	△2.9
ITソリューションサービス事業	3,656,078	12.7	1,114,824	33.9
合計	19,931,809	7.7	3,756,038	5.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

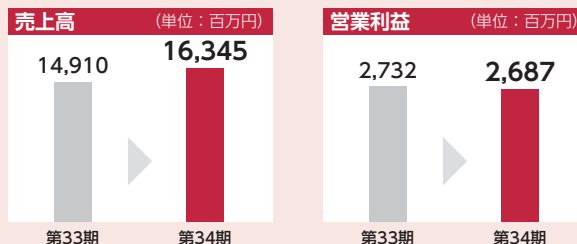
セグメントの名称	販売高 (千円)	前期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	16,345,042	9.7
ITソリューションサービス事業	3,374,001	9.3
合計	19,719,043	9.6

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

CAEソリューションサービス事業

- MCAE (Mechanical CAE) 分野
- 光学設計分野
- EDA (Electronic Design Automation) 分野
- MBD (Model Based Development) 分野
- テスト・計測分野 ● その他分野
- 開発子会社 ● 販売子会社



【CAEソリューションサービス事業】

● MCAE (Mechanical CAE) 分野

主力商品のマルチフィジックス解析ツールの新規ライセンス販売は、電気機器業界及び機械・精密機器業界等からの受注が増加し、好調に推移いたしました。保守契約の更新は、従来のオプション機能を標準搭載した新パッケージによる最適化機能やモデリング機能の活用拡大に伴う受注が増加し、好調に推移いたしました。エンジニアリングサービスは、モデルリダクションや解析自動化の需要増大により、電気機器業界からの受注が増加し、好調に推移いたしました。その結果、MCAE分野は、前期を大きく上回りました。

● 光学設計分野

主力商品の光学設計評価プログラムは、アジア諸国の外資系企業が日本国内において開発を強化していることもあり、新規ライセンス販売及び保守契約の更新が共に好調に推移いたしました。照明設計解析ソフトウェアの新規ライセンス販売は、低調に推移いたしましたが、保守契約の更新は、好調に推移いたしました。その結果、光学設計分野は、前期を上回りました。

● EDA (Electronic Design Automation) 分野

EMC課題（※1）に特化したエンジニアリングサービスが好調に推移いたしましたが、電子回路基板設計ソリューションは、低調に推移いたしました。その結果、EDA分野は、前期を大きく下回りました。

※1 EMC課題：電子機器等から発生するノイズによる誤動作を防止するための規格・規制への対応をいいます。

● MBD（※2）(Model Based Development) 分野

当社グループ製品である1D CAE（※3）ツールの新規ライセンス販売は、熱問題対策ニーズの増加により、機械・精密機器業界及び電気機器業界からの受注が好調に推移し、保守契約の更新も好調に推移いたしました。モデルベース開発エンジニアリングサービスは、自動車業界からの自動運転及びMBSE（※4）関連の引合いが引き続き増加していることに加え、EV関連の引合いも増加し、好調に推移いたしました。その結果、MBD分野は、前期を上回りました。

※2 MBD：構想・設計・試作・検証といった開発プロセスを数理モデルに基づき実施する設計手法であります。

- ※3 1D CAE：開発対象の形状ありきで考える3D CAEに対して、形状がない上流段階で機能を考えるために利用する解析・設計支援の手法またはツールであります。
- ※4 MBSE：機械、エレキ、制御・ソフト等の複数の専門分野にまたがって、要求分析から検証までの開発工程全般をモデルベースで進める開発手法であります。

●テスト・計測分野

光学関連測定器の販売は、照明設計解析ソフトウェアの光学精度向上に寄与する高精度散乱測定器が、医療機器で使われる散乱部材の測定用途、そして電機業界での新素材研究の測定用途での受注により、好調に推移いたしました。当社が開発したFPD（Flat Panel Display）自動検査システムは、低調に推移いたしました。その結果、テスト・計測分野は、前期を下回りました。

●その他分野

当社グループ製品である3次元公差マネジメントツールは、保守契約の更新が好調に推移いたしました。新規ライセンス販売が低調に推移いたしました。同じく当社グループ製品である最適設計支援ツールにおいても、保守契約の更新が好調に推移いたしました。新規ライセンス販売が低調に推移いたしました。その結果、その他分野は、前期を下回りました。

●開発子会社

WATERLOO MAPLE INC.（カナダ）は、日本及び欧州では好調に推移いたしました。北米及び中国では低調に推移いたしました。Sigmetrix, L.L.C.（米国）は、3次元公差マネジメントツールの販売が欧州において好調に推移いたしました。他の地域では低調に推移いたしました。Noesis Solutions NV（ベルギー）は、最適設計支援ツールの販売が、北米及び中国では好調に推移いたしました。日本及び欧州では低調に推移いたしました。

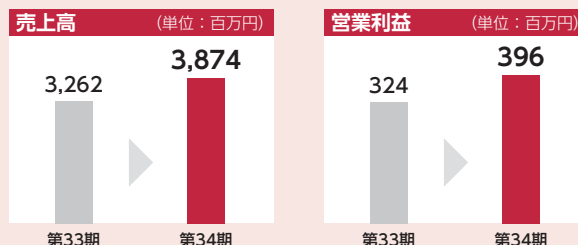
●販売子会社

莎益博工程系統開発（上海）有限公司（中国）は、主力の光学系ソフトウェア及びマルチフィジックス解析ツールの販売が好調に推移いたしました。また、思渤科技股份有限公司（台湾）においても、主力商品である光学系ソフトウェア及びマルチフィジックス解析ツールの販売が好調に推移いたしました。2017年11月に事業を開始したCYFEM Inc.（韓国）は、主力商品である光学系ソフトウェアの販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は163億45百万円（前期比9.6%増）、営業利益は26億87百万円（前期比1.6%減）となりました。

ITソリューションサービス事業

- ITソリューション分野
- データソリューション分野



【ITソリューションサービス事業】

● ITソリューション分野

主力商品のセキュリティ関連ソリューションの新規ライセンス販売は、製造業界からの大型受注により好調に推移いたしました。IT資産管理の窓口（主要商品の複数販売）におけるクライアント管理ツールの新規ライセンス販売は、電気機器業界からの大型受注により好調に推移し、保守契約の更新も好調に推移いたしました。その結果、ITソリューション分野は、前期を大きく上回りました。

● データソリューション分野

イノベーション支援ソリューションの保守契約の更新は堅調に推移しましたが、新規ライセンス販売は低調に推移いたしました。AR（※5）及びVR（※6）分野は、VR製品バーチャルデザインレビューやMRデバイス（※7）を用いた作業支援システム等の開発請負サービスの受注により好調に推移いたしました。その結果、データソリューション分野は、前期を大きく上回りました。

- ※5 AR (Augmented Reality : 拡張現実) : スマートフォンなどのカメラなどを通して見る現実の背景に、画像認識技術や位置センサーなどの情報を元にしてデジタル情報を重ねて表示するという、現実世界とデジタル空間を結びつける技術のことをいいます。
- ※6 VR (Virtual Reality : 仮想現実) : コンピューター上に作られた3次元空間（仮想空間）を、現実のような感覚で現実として知覚させる技術のことをいいます。
- ※7 MR (Mixed Reality) デバイス : 透過型のディスプレイと物理空間の形状認識センサーを備え、現実空間上に仮想的なCGを融合した両眼立体視を実現可能な表示装置またはウェアラブル・コンピュータのことをいいます。

以上の結果、売上高は38億74百万円（前期比18.8%増）、営業利益は3億96百万円（前期比22.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3億17百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な安定かつ継続的成長に向け、新たな中期事業計画基本方針に基づき経営課題に取り組んでまいります。

中期事業計画基本方針

“つくる情熱を支える情熱”をモットーとし、科学技術計算及びエンジニアリング分野にて、先端的なソリューション、サービスを提供し続け、継続的な増収増益を達成する体制を作りあげます。

- －基礎収益力の更なる強化のため、中長期に渡り経営システム基盤強化を行います。
- －グループガバナンス体制を再構築し、経営管理の強化を行います。
- －更なる女性・シニア・グローバル人材の活用も含め、ダイバーシティマネジメントの推進を行います。
- －CAEソリューションならびAI,セキュリティ分野への積極的な投資を行います。
- －ASEANを含む海外営業の強化を行います。

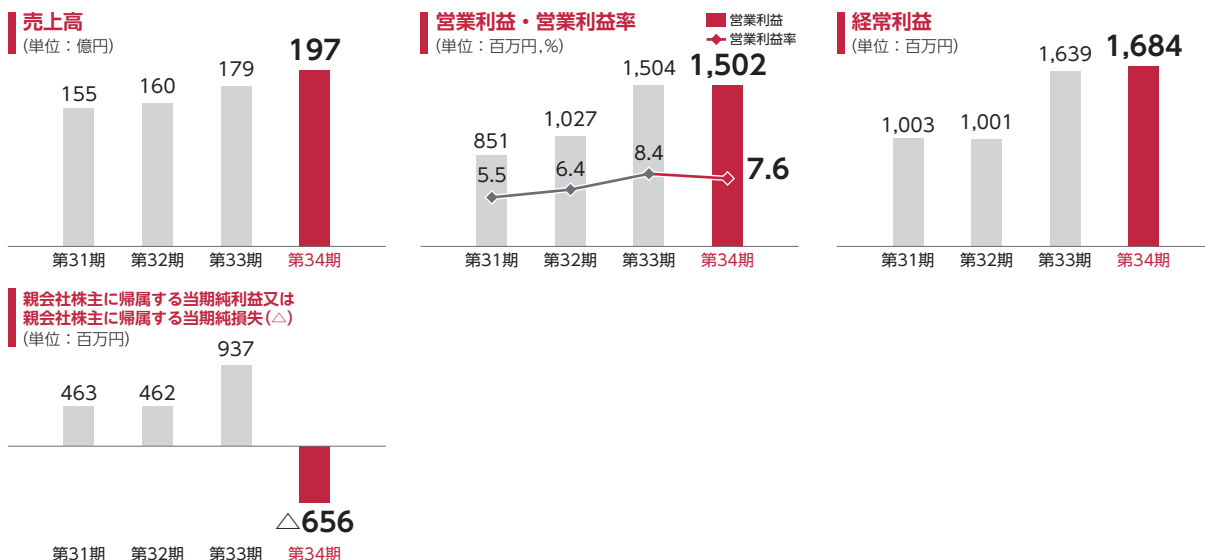
株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動をご理解いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2015 年 度 第 31 期	2016 年 度 第 32 期	2017 年 度 第 33 期	2018 年 度 第 34 期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	15,518,269	16,031,603	17,987,124	19,719,043
営業利益 (千円)	851,960	1,027,887	1,504,948	1,502,410
経常利益 (千円)	1,003,194	1,001,954	1,639,477	1,684,657
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	463,388	462,115	937,463	△656,538
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	14.87	14.83	30.09	△21.07
総資産額 (千円)	18,885,923	19,522,270	20,887,580	19,217,475
純資産額 (千円)	13,560,196	13,541,629	14,211,801	12,867,654
1株当たり純資産額 (円)	433.11	432.25	453.15	408.80

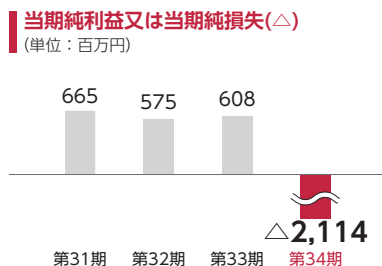
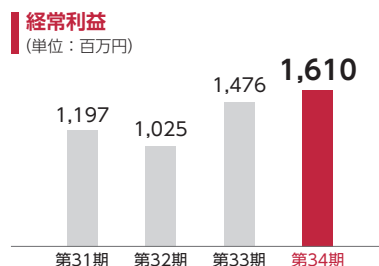
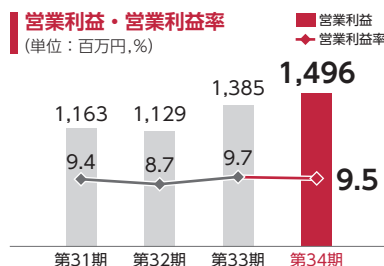
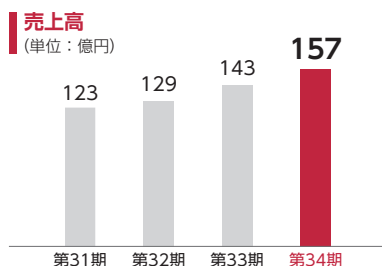
(注) 第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2015 年 度 第 31 期	2016 年 度 第 32 期	2017 年 度 第 33 期	2018 年 度 第 34 期 (当事業年度)
売上高 (千円)	12,331,683	12,955,042	14,332,809	15,729,885
営業利益 (千円)	1,163,423	1,129,885	1,385,751	1,496,130
経常利益 (千円)	1,197,879	1,025,363	1,476,075	1,610,717
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	665,088	575,350	608,544	△2,114,388
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	21.35	18.47	19.53	△67.86
総資産額 (千円)	18,231,529	18,940,058	19,701,251	17,031,372
純資産額 (千円)	14,528,870	14,698,160	14,881,063	12,260,125
1株当たり純資産額 (円)	466.29	471.73	477.60	393.48

(注) 第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

イ. 親会社との関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社（資本金26,200百万円）であり、同社は当社の株式16,807,500株（議決権比率53.4%）を保有いたしております。

当社は、同社に商品の販売、技術サービスの提供及び資金の貸付を行い、同社から情報通信機器等の仕入れ及び事務所の賃借を行っております。

ロ. 親会社との間の取引に関する事項

a. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、金利は市場金利を勘案して合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

b. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.	37,500千CAD	100.0%	持株会社
WATERLOO MAPLE INC.	37,000千CAD	100.0% (100.0%)	CAEソリューションサービス事業
Sigmatrrix, L.L.C.	3,097千USD	100.0% (100.0%)	CAEソリューションサービス事業
莎益博工程系統開発（上海）有限公司	14,707千元	100.0%	CAEソリューションサービス事業
Noesis Solutions NV	61千EUR	100.0% (0.05%)	CAEソリューションサービス事業
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.	1RM	100.0%	CAEソリューションサービス事業
CYFEM Inc.	154,000千KRW	65.0%	CAEソリューションサービス事業
思渤科技股份有限公司	40,000千TWD	57.0%	CAEソリューションサービス事業

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の（内書）は、間接所有であります。

2. 2018年3月15日付にてCybernet Systems Holdings U.S. Inc.は清算登記が完了いたしました。

3. 2018年11月29日付にてCYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.を設立いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

当社グループの主な事業は、ソフトウェア及び技術サービス（技術サポートやコンサルティング等）を提供するものであります。

主要な商品・製品及びサービス等は次のとおりであります。

区 分	主要な商品・製品及びサービス等
CAEソリューションサービス事業	マルチフィジックス解析ツール、光学設計評価・照明設計解析ソフトウェア等、最適設計支援ツール、システムレベルモデリング&シミュレーション、電子回路基板設計ソリューション、STEM（※1）コンピューティング・プラットフォーム、3次元公差マネジメントツール、光学測定機器、音響解析ソフトウェア、板成形解析ソフトウェア、有機デバイスシミュレータ、樹脂流動解析ソフトウェア、高速MBDツール、エンジニアリングサービス、CAEエンジニア育成サービス
ITソリューションサービス事業	セキュリティ対策ソフトウェア、IT資産管理・ライセンス管理ソフトウェア、汎用可視化ソフトウェア、イノベーション支援ソリューション、クラウドサービス（端末管理、セキュリティ対策等）、クラウド型シングルサインオン・アクセスコントロール、オールインワンメールサーバー、端末エミュレーションソフトウェア、ビッグデータ可視化エンジン、VR設計レビューソリューション、サイバネットARソリューション、医療画像ソフトウェア

（※1）STEM: Science Technology Engineering and Mathematics

(8) 主要な事業所（2018年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都千代田区
中部支社	愛知県名古屋市中区
西日本支社	大阪府大阪市中央区

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.	Toronto, Ontario, Canada
WATERLOO MAPLE INC.	Waterloo, Ontario, Canada
Sigmatrrix, L.L.C.	McKinney, Texas, U.S.A.
莎益博工程系統開発（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
Noesis Solutions NV	Leuven, Belgium
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.	Selangor, Malaysia
CYFEM Inc.	Seoul, Korea
思渤科技股份有限公司	台湾新竹市

(9) 使用人の状況（2018年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
593名	27名 減

(注) 上記のほか、99名の臨時社員がおります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
366名	7名 増	42.3歳	11年 3ヶ月

(注) 上記のほか、82名の臨時社員がおります。

(10) 主要な借入先（2018年12月31日現在）

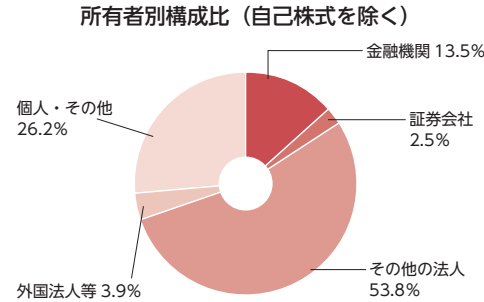
該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	129,600,000株
(2) 発行済株式の総数	32,400,000株
(3) 株 主 数	8,453名



(注) 上記の数値は四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

(4) 上位 10 名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
富士ソフト株式会社	株 16,807,500	% 53.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,163,900	6.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	622,500	2.0
峯 正	314,000	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	313,500	1.0
サイバネットシステム社員持株会	288,900	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 1）	237,000	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 2）	206,400	0.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75786口）	200,000	0.6
畠山 敬多	185,000	0.6

- (注) 1. 当社は、自己株式（917,731株）を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75786口）は、中長期的な視点で株主の皆様との利益意識を共有し、業績と企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い取締役向け報酬制度として、「役員報酬BIP信託」を導入したことによるものであります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	田 中 邦 明	CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. 取締役
代表取締役 副社長執行役員	安 江 令 子	－
取締役 専務執行役員	小 谷 知 哉	－
取締役 常務執行役員	易 軍	WATERLOO MAPLE INC. 取締役
取締役 執行役員	恒 木 宏 和	莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事
取締役 執行役員	高 橋 俊 之	WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 監事 思渤科技股份有限公司 監察人
取締役	竹 林 義 修	富士ソフト株式会社 取締役
取締役	堀 田 一 芙	株式会社内田洋行 顧問 特定非営利活動法人 Asuka Academy 理事 サイバーコム株式会社 社外取締役 特定非営利活動法人廃校再生プロジェクトNPO法人はじまりの学校 副理事長
取締役	岸 甫	ファナック株式会社 顧問 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐
常勤監査役	高 橋 宏	－
常勤監査役	志 村 信 吾	－
監査役	山 下 貴	山下貴税理士事務所 所長 萌インターナショナル株式会社 社外監査役 公益財団法人国際科学振興財団 監事 株式会社セレ コーポレーション 社外取締役
監査役	堀 天 子	森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社Orb 社外監査役 株式会社メディカルノート 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役堀田 一芙及び岸 甫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山下 貴及び堀 天子の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山下 貴氏は、税理士として培われた税務に関する専門知識や経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役堀 天子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役堀田 一芙及び岸 甫の両氏、並びに監査役山下 貴氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		異 動 年 月 日
	変更後	変更前	
田 中 邦 明	当社 代表取締役 社長執行役員 CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. 取締役	当社 代表取締役 社長執行役員 Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. 取締役 CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. 取締役	2018年3月15日
高 橋 俊 之	当社 取締役 執行役員 WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 思渤科技股份有限公司 監察人	当社 取締役 執行役員 WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事	2018年3月29日
	当社 取締役 執行役員 WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 監事 思渤科技股份有限公司 監察人	当社 取締役 執行役員 WATERLOO MAPLE INC. 取締役 Noesis Solutions NV 取締役 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 思渤科技股份有限公司 監察人	2018年7月17日
恒 木 宏 和	当社 取締役 執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事	当社 取締役 執行役員	2018年7月17日
山 下 貴	当社 監査役 山下貴税理士事務所 所長 萌インターナショナル株式会社 社外 監査役 公益財団法人国際科学振興財団 監事 株式会社セレ コーポレーション 社外取締役	当社 監査役 山下貴税理士事務所 所長 萌インターナショナル株式会社 社外 監査役 公益財団法人国際科学振興財団 監事	2018年12月14日
堀 天 子	当社 監査役 森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社Orb 社外監査役 株式会社メディカルノート 社外取締役（監査等委員）	当社 監査役 森・濱田松本法律事務所 パートナー 一般社団法人Fintech協会 理事 株式会社Orb 社外監査役	2018年12月21日

・2018年3月9日開催の第33回定時株主総会において、安江 令子、恒木 宏和及び竹林 義修の各氏が取締役に、志村 信吾氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

7. 2018年12月31日現在の執行役員である取締役は、次のとおりであります。

地位及び担当	氏 名	職 名 及 び 職 務
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	田 中 邦 明	最高経営責任者（CEO）
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	安 江 令 子	CAE代理店ビジネス 兼 OMビジネス 兼 CAE事業本部担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	小 谷 知 哉	戦略営業本部 兼 ITソリューション事業本部担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	易 軍	SI事業本部担当
取 締 役 行 役 員	恒 木 宏 和	メカニカルCAE事業部担当
取 締 役 行 役 員	高 橋 俊 之	最高財務責任者（CFO）、管理本部担当

8. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況		異 動 年 月 日
	変更後	変更前	
田 中 邦 明	－	CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. 取締役	2019年1月1日
安 江 令 子	CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. 取締役	－	2019年1月1日
易 軍	執行役員	常務執行役員	2019年1月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

取締役	9人	150,519千円	(うち社外	2人	9,900千円)
監査役	4人	26,580千円	(うち社外	2人	9,000千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第21回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の人員は、取締役9名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額27,540千円（取締役6名に対して27,540千円）が含まれております。
6. 上記の他、社外役員が当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の額は3,600千円であります。

② 報酬等の決定に関する方針

当社は役員の報酬等について、金額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

取締役の報酬等については、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会による事前審議を経た上で、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

イ. 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬（月額報酬）及び自社株取得目的報酬（月額報酬）と、業績連動報酬である賞与及び業績連動型株式報酬により構成されております。

経営目標に対する成果・責任に応じて各取締役の報酬額を設定することで、責任ある業務執行並びに監督責任の発揮を促進しております。

a. 基本報酬（固定報酬）

各取締役の役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映することとしており、昇降給は経営目標に対する成果を個々に評価した上で、業績や経営環境を勘案し判定しております。

b. 自社株取得目的報酬（固定報酬：長期インセンティブ）

当社は、2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、取締役の月額基本報酬に一定割合の自社株取得目的報酬を加え、役員持株会に拠出した上で、自社株式の購入に充てる制度を導入しております。なお、各取締役の職務並びに責任により支給額を設定することとしております。

c. 賞与（業績連動報酬：短期インセンティブ）

賞与は、連結ベースの業績連動（売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の事業計画達成率）により算定しております。また、各取締役の業務執行を評価した上で加減算を行い、かつ当該年度の経済状況や経営環境を勘案し、支給額を決定しております。

d. 業績連動型株式付与報酬（業績連動報酬：中期インセンティブ）

2018年12月31日で終了する事業年度から2020年12月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とする中期経営計画を達成した場合、株式交付規程に基づき、予め信託を通じて取得された当社株式を交付するものであります。

（注）当該報酬制度は、2019年1月24日開催の当社取締役会において廃止を決定しております。

□. 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

監査役の経営に対する独立性を高めるため、2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

同様に、2009年3月期から監査役の賞与を廃止しております。

ハ. 非常勤役員の報酬等

非常勤役員の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

各非常勤役員の社会的地位及び会社への貢献度等を斟酌した上で、決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・ 社外取締役堀田 一英氏の兼職先である株式会社内田洋行及びサイバーコム株式会社と当社との間には、営業上の取引関係がありますが、株式会社内田洋行との取引額は、当社の連結売上高に比べて僅少であるため、また、当社親会社の子会社であるサイバーコム株式会社との取引条件及びその決定方法は、他の取引先と同様の条件であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。同氏の兼職先である特定非営利活動法人Asuka Academy及び特定非営利活動法人廃校再生プロジェクトNPO法人はじまりの学校と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・ 社外取締役岸 甫氏の兼職先であるファナック株式会社及び国立大学法人電気通信大学と当社との間には、営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べ僅少であるため、その概要の記載を省略しております。
- ・ 社外監査役山下 貴氏の兼職先である山下貴税理士事務所、萌インターナショナル株式会社、公益財団法人国際科学振興財団及び株式会社セレ コーポレーションと当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役堀 天子氏の兼職先である森・濱田松本法律事務所と当社との間には、営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べ僅少であるため、その概要の記載を省略しております。また、同氏の兼職先である一般社団法人Fintech協会、株式会社Orb及び株式会社メディカルノートと当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	発言状況
社 外 取 締 役	堀 田 一 芙	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席しております。	IT業界における豊富な経験や、自らの会社経営で培われた見識から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 取 締 役	岸 甫	当事業年度開催の取締役会には17回中16回出席しております。	数値制御技術に関する豊富な経験や、事業会社における役員就任経験で培われた見識から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 監 査 役	山 下 貴	当事業年度開催の取締役会には17回中17回、また、監査役会には20回中20回出席しております。	主に税理士としての専門的見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社 外 監 査 役	堀 天 子	当事業年度開催の取締役会には17回中17回、また、監査役会には20回中20回出席しております。	主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常勤監査役であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,500千円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況を確認し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積りの妥当性を監査品質の向上と深度強化の観点から検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、不再任とする必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況

当社ウェブサイトの「第34回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

アドレス <http://www.cybernet.jp/>

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する配当政策を最重要課題とし、安定的かつ継続的な配当を行いながら、産業界の急激な変化・発展に対応した収益基盤の強化・拡充と、積極的な事業展開に備えるための内部留保に努めることを利益配分の基本としております。

各期の配当につきましては、安定配当を基本としながらも、業績に連動した配当を実施することとしております。

その他の利益配分につきましては、今後の情勢を慎重に判断し、取締役会において決定してまいります。

また、内部留保金につきましては、先端分野の調査・研究、新規ソフトウェアの発掘・開発、人材育成、セミナー施設等への積極的投資により、収益基盤の強化・拡充を図ります。

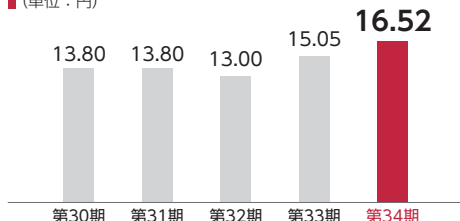
なお、自己株式の処分・活用につきましては、サイバネットグループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

当社は、この方針に加えて、健全なる利益の拡大と株主の皆様への利益還元を一層重視すると共に、ROEの改善を推進していく所存であります。そのため、今後の配当につきましては、配当性向50%または純資産（株主資本）配当率3.0%のうち、いずれか高い方を配当金額決定の参考指標とし、あわせて今後の企業価値向上に向けての中長期的な投資額を勘案した上で、総合的な判断により決定することといたします。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2019年2月7日開催の取締役会において、1株当たり8円26銭（配当金総額260百万円）とし、配当金の支払日（効力発生日）を2019年2月21日とさせていただきます。すでに、2018年8月27日に実施済みの中間配当金1株当たり8円26銭とあわせまして、年間配当金は1株当たり16円52銭（配当金総額520百万円）となります。

1株当たり配当金の推移

（単位：円）



（注）本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満切捨、比率その他については四捨五入で表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,722,477	流動負債	4,987,273
現金及び預金	4,467,886	買掛金	1,391,972
受取手形及び売掛金	4,570,516	未払法人税等	161,028
有価証券	4,000,000	繰延税金負債	14,285
商品及び製品	7,370	賞与引当金	553,745
仕掛品	29,618	役員賞与引当金	27,540
原材料及び貯蔵品	7,918	前受金	1,995,394
繰延税金資産	282,078	その他	843,307
短期貸付金	3,086,576	固定負債	1,362,547
その他	1,274,269	退職給付に係る負債	1,327,370
貸倒引当金	△3,757	その他	35,176
固定資産	1,494,998	負債合計	6,349,820
有形固定資産	299,295	純資産の部	
建物	73,202	株主資本	12,713,590
工具、器具及び備品	226,093	資本金	995,000
無形固定資産	322,466	資本剰余金	909,000
その他	322,466	利益剰余金	11,543,732
投資その他の資産	873,236	自己株式	△734,142
投資有価証券	1,711	その他の包括利益累計額	23,755
繰延税金資産	508,892	為替換算調整勘定	23,755
その他	403,721	非支配株主持分	130,308
貸倒引当金	△41,089	純資産合計	12,867,654
資産合計	19,217,475	負債及び純資産合計	19,217,475

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	19,719,043	
売上原価	11,814,416	
売上総利益	7,904,627	
販売費及び一般管理費	6,402,216	
営業利益	1,502,410	
営業外収益		
受取利息	14,961	
為替差益	51,468	
その他	116,102	182,531
営業外費用		
売上割引	142	
その他	142	285
経常利益		1,684,657
特別利益		
固定資産売却益	5,840	
事業譲渡益	490,426	
受取返還金	133,008	629,275
特別損失		
固定資産売却損	1,096	
固定資産除却損	226,583	
減損損失	1,701,042	
事業撤退損	115,641	
関係会社事業構造改善費用	15,900	2,060,264
税金等調整前当期純利益		253,667
法人税、住民税及び事業税	490,493	
法人税等調整額	360,022	850,516
当期純損失		596,848
非支配株主に帰属する当期純利益		59,690
親会社株主に帰属する当期純損失		656,538

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,188,079	流動負債	3,432,332
現金及び預金	3,386,609	買掛金	1,186,291
受取手形	177,178	未払金	174,116
売掛金	2,954,035	未払費用	394,781
有価証券	4,000,000	未払法人税等	120,392
商品及び製品	1,597	前受金	983,751
仕掛品	29,618	預り金	31,579
原材料及び貯蔵品	7,430	賞与引当金	508,392
前渡金	845,556	役員賞与引当金	27,540
前払費用	82,869	その他	5,486
繰延税金資産	271,164	固定負債	1,338,915
関係会社短期貸付金	3,142,086	退職給付引当金	1,327,370
その他	293,142	その他	11,545
貸倒引当金	△3,210	負債合計	4,771,247
固定資産	1,843,292	純資産の部	
有形固定資産	266,730	株主資本	12,260,125
建物	66,448	資本金	995,000
工具、器具及び備品	200,282	資本剰余金	909,000
無形固定資産	198,688	資本準備金	909,000
ソフトウェア	198,637	利益剰余金	11,090,267
その他	51	利益準備金	71,960
投資その他の資産	1,377,874	その他利益剰余金	11,018,307
関係会社株式	806,271	別途積立金	6,090,000
関係会社出資金	70,081	繰越利益剰余金	4,928,307
繰延税金資産	485,912	自己株式	△734,142
その他	15,610	純資産合計	12,260,125
貸倒引当金	△2	負債及び純資産合計	17,031,372
資産合計	17,031,372		

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,729,885
売上原価	9,876,566
売上総利益	5,853,318
販売費及び一般管理費	4,357,188
営業利益	1,496,130
営業外収益	
受取利息	14,608
有価証券利息	44
その他	104,950
営業外費用	
売上割引	142
為替差損	4,874
経常利益	1,610,717
特別利益	
受取返還金	133,008
特別損失	
固定資産除却損	225,972
関係会社株式評価損	3,106,925
関係会社清算損	670
事業撤退損	115,641
税引前当期純損失	1,705,484
法人税、住民税及び事業税	381,100
法人税等調整額	27,803
当期純損失	2,114,388

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月5日

サイバネットシステム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバネットシステム株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバネットシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月5日

サイバネットシステム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古 市 岳 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバネットシステム株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会等の議事録を閲覧のうえ、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告書に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

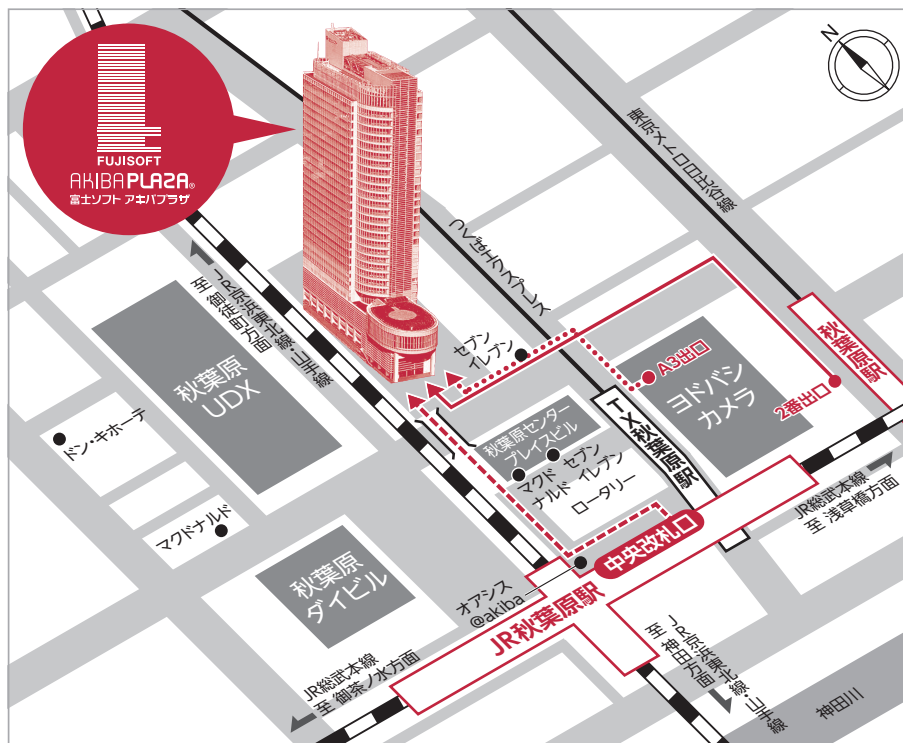
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月7日

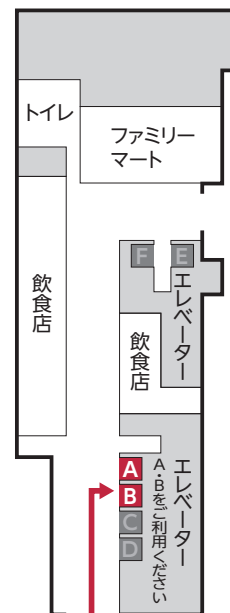
サイバネットシステム株式会社	監査役会
常勤監査役 高 橋	宏 ㊟
常勤監査役 志 村	信 吾 ㊟
社外監査役 山 下	貴 ㊟
社外監査役 堀	天 子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



■ アキバプラザ 1階 フロアマップ



正面入口
JR秋葉原駅中央改札口方面より
東京メトロ日比谷線秋葉原駅2番出口より
つくばエクスプレス秋葉原駅A3出口より

最寄駅

J R 秋葉原駅
(中央改札口)

徒歩2分

つくばエクスプレス秋葉原駅
(A3出口)

徒歩2分

東京メトロ日比谷線秋葉原駅
(2番出口)

徒歩3分

会場

東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフト アキバプラザ 5階
アキバホール

TEL : 050-3000-2741

※ 会場には駐車場の用意がございませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申し上げます。

